

亀山市告示第9号

亀山市市民活動応援交付金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成27年1月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市市民活動応援交付金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市市民活動応援交付金交付要綱（平成25年亀山市告示第97号）の一部を次のように改正する。

様式第5号を次のように改める。

年 月 日

亀山市長 様

登録団体名

代表者氏名

㊞

市民活動応援制度実績報告書

私たちの団体の市民活動応援制度に係る実績は、次のとおりです。

1 提供した事業又はサービス内容及びお礼として受け取った市民活動応援券の内訳

提供先	活動部門	活動内容	枚数
			枚
			枚
			枚
			枚
			枚
① 小計			枚

2 提供した事業又はサービスの内容が確認できる写真（裏面に添付）又は資料

3 寄附により受け取った市民活動応援券の枚数

寄附ボックスに投函された枚数	枚
市民から直接寄附された枚数	枚
② 小計	枚

4 提供を受けた事業又はサービス内容及びお礼として使用した市民活動応援券の内訳

使用先	活動部門	提供してもらった事業又はサービスを受けた内容	枚数
			枚
			枚
③ 小計			枚

5 寄附として使用した市民活動応援券の枚数

④ 寄附した枚数	枚
----------	---

6 差し引き取得した市民活動応援券の総枚数 ①+②-③-④

総枚数	枚
-----	---

提供した事業又はサービスの内容が確認できる写真

※注意事項

写真は、市民活動応援制度に関する登録団体紹介冊子や亀山市のホームページ等で公開しますので、団体の構成員以外の第三者の映り込みも含め団体の責任においてプライバシーの保護に十分配慮したものをお願いします。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。